

# 春季労働問題講演会 ～2014年 春季労使交渉・労使協議ほかについて～

2014年2月5日（水） 於：産業貿易センタービル

春季労使交渉を控えた中、経営者側の基本姿勢をまとめた経団連の経営労働政策委員会報告の解説と、目下の経済情勢に関する特別講演を実施した。

## 第1部 目下の国際および神奈川の経済情勢と今後の動向について

(株) 浜銀総合研究所 調査部副部長 新瀧健一氏

2014年度の神奈川県内の経済見通しは、駆け込み需要の反動減から一旦弱含むものの、年度ではプラス成長を維持すると見込まれる。個人消費の反動減は夏場以降に一巡。海外景気を持ち直しや円安効果により輸出は増加基調が続くものの、生産拠点の県外流出の影響で輸出の伸びは緩やかにとどまる。夏場以降は、企業業績や雇用情勢の改善傾向が強まるとみられ、県内景気は再び持ち直すと見込まれる。



## 第2部 2014年春季労使交渉・労使協議について

(一社) 日本経済団体連合会

労働政策本部 主幹 坂下多身氏

第二次安倍政権による異次元の経済政策が講じられた結果、経営環境は劇的に変化した。現在はデフレからの脱却と持続的な成長の実現に向けた最大のチャンスとなっている。今次労使交渉・協議は、従来以上に社会的意義が高まっており、企業労使には日本経済再生の一翼を担っているとの気概を持ちながら、幅広い視野に立って議論を深めていく姿勢が求められる。

労使交渉・協議に向けては、マクロ的な認識を踏まえつつ、賃金などの労働条件は労使が自社の経営状況に即して徹底的に議論し決定する。個別企業の賃金は自社の支払能力に基づき判断・決定するとの原則は揺るがない。業績が好調な企業は、拡大した収益を設備投資だけでなく雇用の拡大、賃金の引き上げに振り向けていくことを検討することになる。賃金の引き上げは、ここ数年と異なる対応も選択肢となり実に多様な対応が考えられる。

その他、現在見直しが進められている労働者派遣法や雇用保険法の改正の動向も解説をいただいた。